

生活困窮者自立支援制度 について

※他市事例については、都合により会議当日資料から修正しております

■相談したい方（不安や困りごとがあればお気軽にご相談ください。）



- 病気・障がい
- 収入・生活費
- ひきこもり
- 住まい・家賃
- 家族介護・子育て
- 債務・滞納
- 仕事探し
- DV・虐待

来所・電話相談

訪問相談
(アウトリーチ)

■ひろさき生活・仕事応援センター

①相談支援

あなたの生活やお仕事について包括的に相談をお受けし、必要に応じて公的支援制度も活用しながら支援します。



③企業支援

人材で悩む企業の相談を受け、人材紹介のほか各種支援サービスを提供します。



人材紹介・斡旋
(無料)

相談←企業登録・求人票提出

■パソコン、コミュニケーションスキル、ビジネスマナーの習得



- 仕事の経験がない
- 職場の人との関わりが心配

- 履歴書の書き方がわからない
- 面接が苦手

■履歴書の作成指導、面接対策



■企業見学・体験の機会を提供



- どんな会社か知りたい
- どんな仕事か知りたい
- 求人票だけではわからない情報を知りたい
- 体験から始めたい
- 短時間から始めたい

採用前から採用後（定着）まで、あなたと企業をサポートします。

②就労支援

お仕事に不安がある方には、状況に合わせて、就労前の準備段階から支援します。さまざまな支援メニューをご用意しています。詳しくはお問い合わせください。



■人材を待っている地域の企業

学歴不問
年齢不問

免許・資格
要件なし

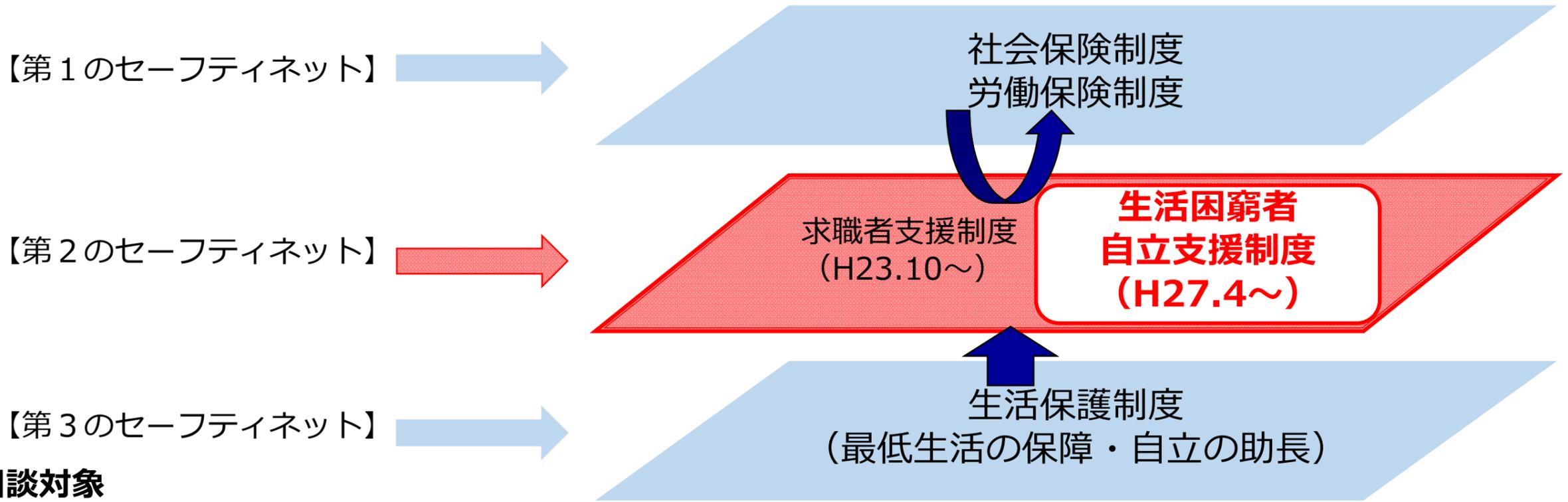
丁寧な指導

未経験者
歓迎など



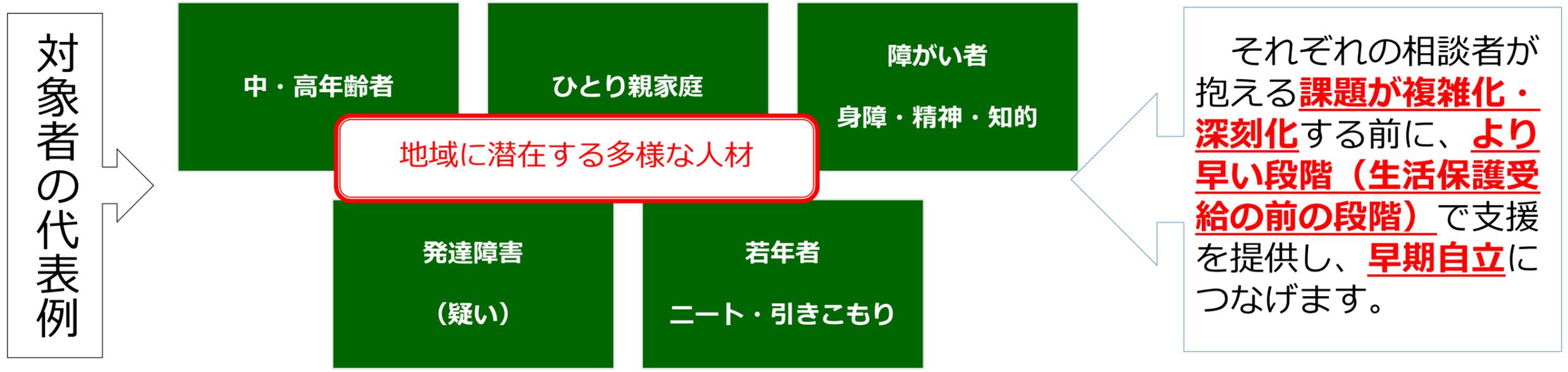
※地域企業の皆様へ
無料で求人をお取り扱いします。
いつでも訪問いたしますので、
お気軽にご相談ください。

最後のセーフティネットである生活保護制度及び生活保護に至る前の段階での自立を支援する生活困窮者自立支援制度により、生活に困窮する者に対して重層的なセーフティネットを構成している。



○相談対象

- ・法の定義
「現に困窮状態にあり、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある者」
- ・弘前市での定義
「既存の職業紹介のサービスを利用して、自力で仕事に就くことができず、困窮状態に陥る可能性のある市民」



**本人の状況に応じた
支援を行います**

就職するために住居を確保することが必要な場合

住居確保給付金の支給

見学・体験をとおして、お仕事を紹介します

無料職業紹介事業

仕事に就くのに一定の期間が必要な場合

生活困窮者就労準備支援事業

家計面から生活再建の検討が必要な場合

家計改善支援事業

様々な要因の結果として社会や人とのつながりがなくなった

**訪問相談推進事業
(ひきこもりサポート事業)**

臨床心理士等の資格をもった専門家と一緒にアウトリーチ

**【新規】臨床心理士等同行
アウトリーチ支援事業**

居場所による地域づくりを実施する団体に補助

**【新規】地域の居場所づくり
推進事業**

○ 生活困窮者自立支援事業

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染流行時（令和2～3年度）は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金や生活福祉資金など、国等の制度の利用のため新規相談件数が増加。それに伴い自立支援プラン作成件数も増加したが、同感染症の収束後は新規相談件数及び自立支援プラン作成件数について減少傾向にある。

一方で、生活福祉資金の返済開始や物価高騰、就労環境の変化等による生活困窮など潜在的な相談ニーズはあるものと認識しており、新規補助事業なども活用しながらニーズの掘り起こしを行っていききたい。

(件)

(実績/目標)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規相談件数	527/220	505/240	236/240	131/260	150/260
自立支援プラン作成件数	198/80	154/100	123/120	121/120	104/120

○ 住居確保給付金

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症流行時には、支給のための要件である就労活動の基準が緩和されたなど理由から、利用の促進が図られたが、同感染症が収束し、基準の緩和が終了した後は、相談はあるものの、利用につながらない状態が散見される。

令和7年度からは転居により家計の改善が図られる場合には、転居費用の一部を支援できると事業が拡充されたので、そういった部分も周知を図りながら利用の促進を図っていききたい。

(件)

(実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支給件数（実支給）	92	44	13	6	4
支給件数	417	239	102	31	8
支給額	11,808,300円	7,226,400円	3,088,000円	746,900円	248,700円

※ 本事業においては目標を設定しない

○ 生活困窮者就労準備支援事業

【現状と課題】

直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、支援員等によるセミナーや委託講座等により一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援している。本事業の利用が必要と思われる相談者はいるものの、相談者自身がその必要性に気付いていない場合があるため、本人に相談の必要性に気づいてもらうような支援を行い、利用の促進を図っていききたい。

(実績/目標)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援対象者(人)	13/15	13/15	12/15	15/15	14/15
就労準備セミナー(回)	37/24	25/24	36/24	28/24	31/24

※ 令和6年度までに本事業を利用し、委託講座を受講した者は69名おり、そのうち55名(約8割)が就労につながっている。

○ 家計改善推進事業

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症流行の際、社会福祉協議会から借り受けた生活福祉資金の返済や現在の物価高騰などによって生じる生活状況の悪化などに対応している。また、今年度より転居した方が家計の改善が図られる場合には、住居確保給付金で転居費用も支援できるようになったことから、本事業の重要性は増しているものと認識している。

一方で、世帯全体の家計の把握が困難なケースや自身の家計について明らかにしたがない相談者も一定数いることから、本人に相談の必要性に気づいてもらうような支援を行い利用の促進を図っていききたい。

(件)

(実績/目標)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延利用件数	3/15	6/15	3/15	2/15	5/15
(参考) 家計改善相談件数	46	43	72	28	80

○ 訪問相談推進事業・ひきこもりサポート事業

【現状と課題】

「8050問題」や「就職氷河期世代への支援」など、外出困難等で社会的な孤立に苦しんでいる方やその家族に対して、自宅等へ訪問したり、ひきこもりサポート事業と連動し、毎月、当事者会や家族会、講演会を実施するなど支援が必要な方とのつながりを確保することを目的としているが、家族とはつながりを持てる一方で、当事者とのつながりが持てないことが多いため、専門的な知識をもった職種とアウトリーチすることで当事者等の課題の解きほぐしを実施していきたい。

(実績/目標)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問相談者数(人)	9/20	19/20	16/20	10/20	13/20
訪問実施件数(件)	27/100	89/100	92/100	105/100	87/100
(参考)当事者会延参加者数(人)	—	—	—	3	2
(参考)家族会延参加者数(人)	—	—	—	41	34

○ 生活困窮者無料職業紹介事業

【現状と課題】

ハローワークの機能だけでは就労を実現できない市民に対し、求人情報を提供し、仕事をあっせんするとともに、人材不足に悩む企業に対して人材確保に係る支援を提供している。一方で、新規の登録企業の増加や本事業を活用した就労の実績が減少傾向にあるため、企業訪問等により企業のニーズの掘り起こしを実施していきたい。

(実績/目標)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企業訪問延件数(件)	87/120	47/120	58/120	55/120	85/120
企業登録件数(件)	9/24	5/24	2/24	1/24	7/24
求人件数(件)	65/60	48/60	15/60	19/60	15/60
本事業により就労した件数	33/20	16/20	12/20	7/20	11/20

○ 臨床心理士等同行アウトリーチ支援事業

【目的等】

ひきこもりや不登校が長期化する要因は様々な事情が絡み合っていることが多く、専門的な知識をもつ臨床心理士等による課題の解きほぐしが有効であると認識していることから、臨床心理士等と一緒にひきこもり当事者やその家族と面談し、アドバイス等を行う。

これにより、これまで行政との関わりを拒絶してきた当事者がリアクションをするようになったり、当事者家族が抱えている行政だけでは支援することが困難な課題に対して新たなアプローチが可能になるもの。

○ 地域の居場所づくり推進事業

【目的等】

行政につながることを拒んでいたり、民間事業者が運営する居場所にもつながっておらず、望まない孤独や孤立の状態にある方に対して、安心・安全な居場所を提供し、それをきっかけとして相談ニーズの掘り起こし等を行い福祉制度につなぐ。

これにより、潜在的な課題の早期発見や課題が複雑化・複合化させないよう予防措置を講じることが可能となるもの。

他市事例：大阪府大東市

社会福祉協議会が中心となって令和5年4月から「地域の活動の拠点RIBBON（リボン）」をオープン

開所日	毎週火曜日～金曜日 14～16時
開所日数	215日
一般の利用者数	1,280名
イベント実施回数	34回
イベント参加者	311名
フードバンク利用者	664名

○ イベントなどの様子（大東市HPより）



「悩みの相談窓口」や「IT 機器に関すること」等のイベントやイベント企画や手伝い、開所時の常駐スタッフなどをしていただくボランティア募集も行っている。